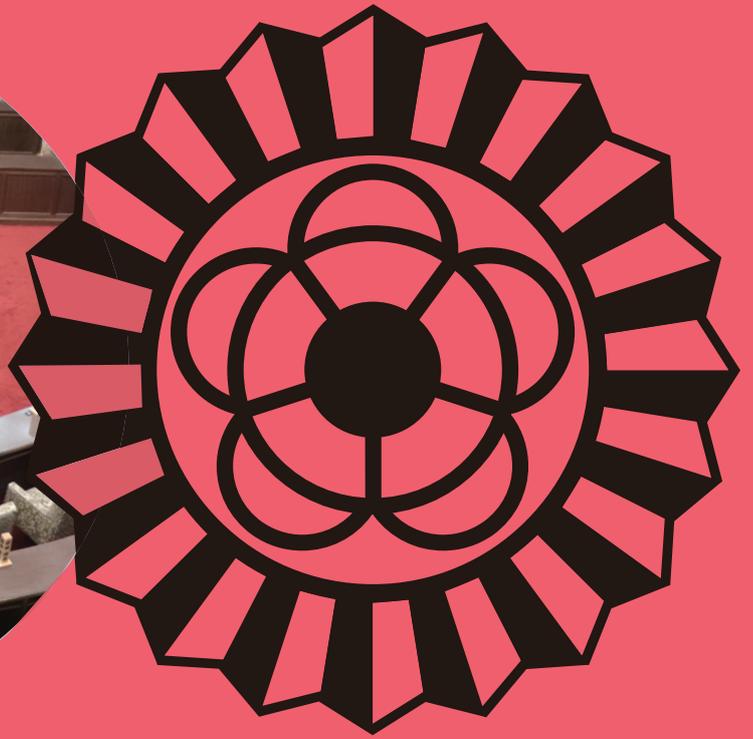


大阪府議会

大阪府议会

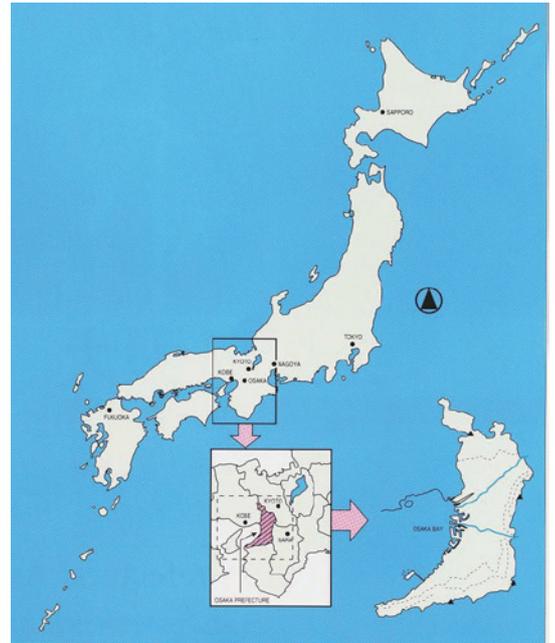


大阪府のあらまし 大阪府概要

大阪府について 大阪府

大阪府は日本列島の中央部に位置しています。面積は日本で2番目に小さいですが、人口は約877万人（2023年）と全国の7%を占め、東京都、神奈川県の次に多くの人が居住しています。大阪府は古くから、海外との窓口として、また、日本経済の中心としての役割を果たしてきました。また、歴史的にも早くから開けており、多くの歴史的・文化的遺産が残されています。

大阪府位于日本列岛的中央部。面积居日本倒数第二，但人口却有877万人（2023年），占日本全国总人口的7%，居住人口之多，仅次于东京都和神奈川县。大阪府自古以来就作为日本对外的窗口以及日本经济的中心发挥着重要的作用。另外，历史上很早以前即已开化，拥有大量的历史、文化遗产。



地方公共団体 地方公共団体

一般的な地方公共団体として都道府県及び市町村があり、それぞれ一定の区域の住民により構成され、自主運営されています。都道府県は市町村を包括する広域の地方公共団体（東京都・大阪府など、47都道府県）で、市町村は住民に最も身近な地方公共団体です。

作为普通的地方公共团体，日本有都道府县及市町村，分别由一定区域的居民构成，独立运作。

都道府县是包括市町村的广域的地方公共团体（东京都、大阪府等47个都道府县），市町村是与居民关系最为密切的地方公共团体。

府議会の役割 府议会职责

大阪府議会は、大阪府議会議員によって構成されています。議会の議員と知事をともに住民が直接選挙で選ぶ制度を「二代表制」といいます。

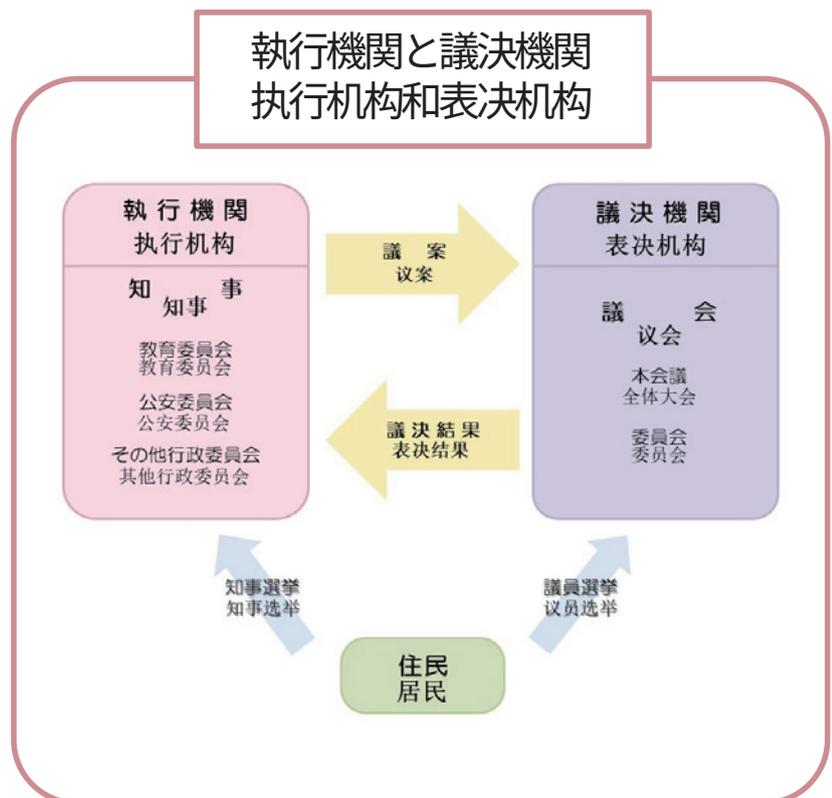
「二代表制」のもと、「議決機関」である府議会は、府民の意思を府政に反映させるよう、議案などの審議を通して府政の基本的な方針の決定を行います。この決定に従って、知事をはじめとする「執行機関」が仕事を進めています。

また、議員の任期は4年で、府内53の選挙区から選ばれます。定数は79人です。

大阪府议会由大阪府议会议员组成。议会的议员和知事均由居民直接选举产生，此制度称为“二代表制”。

在“二代表制”下，府议会作为“表决机构”，为了将大阪府居民的意愿反映于大阪府府政之中，通过审议议案等，决定府政的基本方针。根据此决定，以知事为首的“执行机构”负责推进日常工作。

此外，议员任期4年，从府内的53个选区选出。定员79名。



府議会のしくみ 府议会体系

定例会と臨時会 例会和临时会

府議会には、年4回定期的に開かれる「定例会」と、必要に応じて開かれる「臨時会」があります。定例会には6月定例会、9月定例会、11月定例会、2月定例会があります。

府议会分为每年4次定期召开的“例会”和根据需要而召开的“临时会”。例会分为6月的例会、9月的例会、11月的例会和2月的例会。

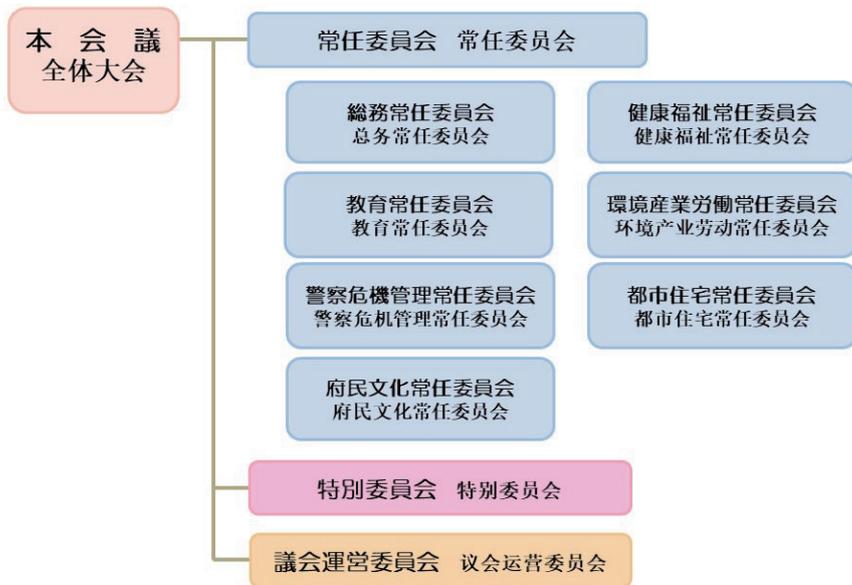
本会議と委員会 全体大会和委员会

議員全員が議場に集まって開かれる会議を「本会議」といいます。「本会議」では、議案に対する質疑や府政に関する質問を通して議案の表決を行うなど、府議会の最終的な意思決定を行います。

また、府議会で審議される案件は多岐の分野に渡っています。これらを効率的・専門的に審査するために、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会を設けています。

全体議員聚集一堂召开的会议称为“全体大会”。“全体大会”通过对议案的质疑和对府政的质询实施议案表决等，进行府议会的最终决策。

另外，在府议会上审议的议案涉及多个领域。为了高效、专业地审查这些议案，府议会设立了常任委员会、特别委员会、议会运营委员会。



常任委員会

教育、健康福祉など計7つの分野に分かれて、本会議から付託された議案・請願等を審査します。

常任委員会

分为教育、健康福祉等共计7个领域，负责审查全体大会委托的议案、请愿等。

特別委員会

必要があるときに設けられ、特定の事柄を調べたり、検討したりします。

特別委員会

根据需要设置，负责调查、探讨特定的事务。

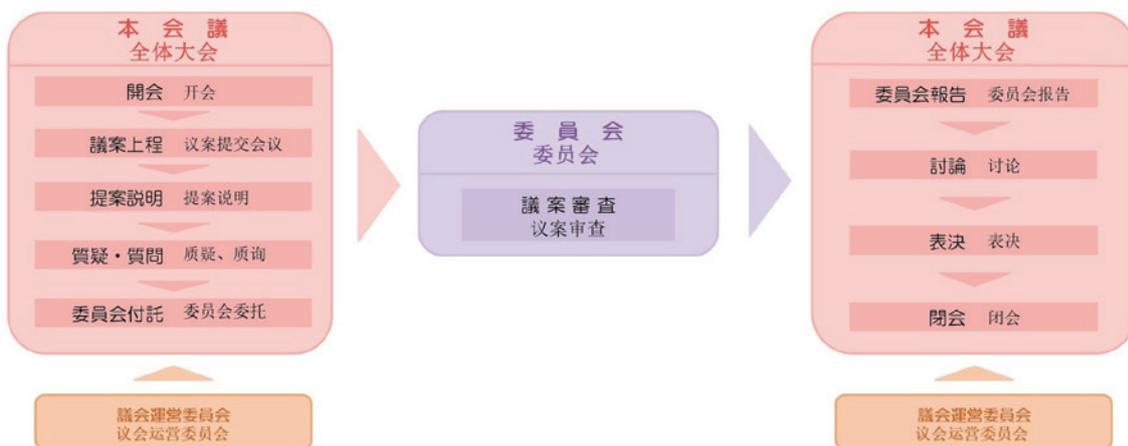
議会運営委員会

会期や質疑方法など議会の運営に関する事項について協議します。

议会运营委员会

负责就会期、质疑方式等议会运营的相关事项进行协商。

会議の流れ 会议流程



本会議の傍聴 全体大会旁听

府議会では、本会議がどのように進められているのかを直接見たり聴いたりできるように、本会議場に傍聴席を設けています。本会議開会中は、予約は不要で、どなたでも自由に傍聴できます。

为了便于民众直接观看、听取全体大会进程，在全体大会会场设置了旁听席。在全体大会召开期间，不需预约，任何人都可以自由旁听。

府議会の広報 府议会宣传报道

大阪府議会ホームページでは、議案の議決状況や議員の情報など府議会に関する様々な情報を掲載しています。また、本会議・委員会はインターネットで生中継及び録画配信を行っています。

その他、SNS、メールマガジン及び刊行物で定期的に議会の情報を発信し、議会広報テレビ番組も放映しています。（日本語のみ）

大阪府议会的主页上登载有议案的表决状况和议员信息等有关府议会的各种信息。全体大会、委员会还在网络上进行实况转播和录像传送。

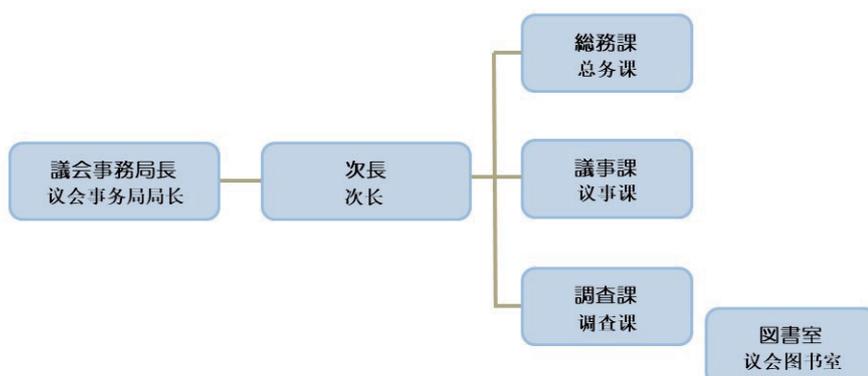
另外，通过社交媒体、邮件杂志及刊物定期发布议会信息，并在议会宣传电视节目中播出。（仅限日语）



議会事務局 议会事务局

議員の議会活動を補佐するために、議会事務局を設置しています。議場などの施設の管理、本会議での議長の議事進行の補佐、議案の調査立案などを行います。

为了协助议员的议会活动，设置了议会事务局。负责会场等设施的管理、在全体大会上协助议长开会讨论议案、议案的调查拟定等。



議場の歴史 会场历史

大阪府議会議場は、1926年10月、現在の大阪府庁舎と一体的に建築され、面積は508㎡あります。現役の議場としては、47都道府県の中で最も古い議事堂です。

大阪府议会会场系 1926年10月和现在的大阪府官厅连为一体建成，面积508平方米。作为正在使用的会场，是47个都道府县中最为古老的议事堂。



発行 大阪府議会事務局
〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目
发行 大阪府议会事務局
日本国大阪府大阪市中央区大手前2丁目 邮编：540-8570